

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

平成26年6月27日

兵庫県知事 殿

提出者

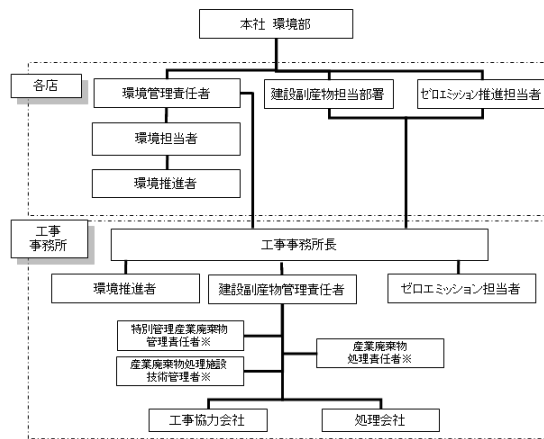
住 所 兵庫県神戸市中央区加納町
氏 名 株式会社 大林組 神戸支店
執行役員支店長 塔本 均
電話番号 078-322-4418

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 大林組 神戸支店
事業場の所在地	兵庫県神戸市中央区加納町
計画期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
事業の種類	一般土木建築工事業(0611)
事業の規模	エリア内完成出来高 13,231,000,000 円
従業員数	エリア内従業員数 235 名
産業廃棄物の一連の処理の工程	<pre>graph LR; A[施工・発生] --> B[保管]; B --> C[収集]; C --> D[中間処理]; D --> E[最終]; D --> F[再生]; E --> C;</pre>

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

現状	【前年度（25年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	排出量	18,050.4 t
	<p>新築建築工事の建設廃棄物総排出量の目標値設定 建設廃棄物の総平均単位発生量を 22 kg/m²以下とした。</p> <p>産業廃棄物の削減方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施工方法の検討による廃棄物の削減（鋼製型枠材の使用等） ・ 梱包材の削減（メーカーへの簡易梱包依頼等） 	
計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	排出量	17,550.0 t
	<p>新築建築工事の建設廃棄物総排出量の目標値設定 建設廃棄物の総平均単位発生量を 20 kg/m²以下とする。</p> <p>産業廃棄物の削減方法を引き続き行なう</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施工方法の検討による廃棄物の削減（鋼製型枠材の使用等） ・ 梱包材の削減（メーカーへの簡易梱包依頼等） 	

産業廃棄物の分別に関する事項

現状	<p>新築建築工事の混合廃棄物単位排出量の目標値設定 混合廃棄物の平均単位発生量を 4 kg/m²以下とした。</p> <p>分別方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 分別品目の決定（スペースに応じて4～10品目程度） ・ 現場内に廃棄物ストックヤードを確保（コンテナ置場と回収車の停車スペース、コンテナ毎に分別ステッカーの貼付け）
計画	<p>新築建築工事の混合廃棄物単位排出量の目標値設定 混合廃棄物の平均単位発生量を 3 kg/m²以下とする。</p> <p>下記の分別方法を引き続き行なう</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 分別品目の決定（スペースに応じて4～10品目程度） ・ 現場内に廃棄物ストックヤードを確保（コンテナ置場と回収車の停車スペース、コンテナ毎に分別ステッカーの貼付け）

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
現状	【前年度（25年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	18,050.4 t	
	優良認定処理業者への処理委託量	6,960.9 t	
	再生利用業者への処理委託量	16,201.1 t	
	認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t	
	（これまでに実施した取組） リサイクル率の目標値設定[全店中期目標（2012年度）] 建設廃棄物のリサイクル率を 98% 以上とする。 ゼロエミ達成現場の目標値設定[全店中期目標（2012年度）] 当社基準のゼロエミ達成（最終処分率5%以下、もしくは建築新築工事は最終処分率5kg/m ² 以下）した現場の達成率を 85% とする。 再資源化ルートの確立 広域認定を受けているメーカーとの契約（石膏ボード等）		

計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	全処理委託量	17,550.0 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	6,827.0 t
	再生利用業者への 処理委託量	15,756.0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0.0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0.0 t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>リサイクル率の目標値設定 建設廃棄物のリサイクル率を 98%以上とする。</p> <p>ゼロエミ達成現場の目標値設定 当社基準のゼロエミ達成(最終処分率5%以下、もしくは建築新築工事は最終処分率5kg/m²以下)した現場の達成率を 85%とする。</p> <p>再資源化ルートの確立 広域再生指定を受けているメーカーとの契約(石膏ボード等)</p>		
事務処理欄		

別紙

■[神戸市]産業廃棄物の処理の委託に関する事項

産業廃棄物の種類	平成 25 年度実績						平成 26 年度目標					
	排出量 (t)	処理委託量 (t)	優良認定処 理業者への 委託量(t)	再生利用業 者への処理 委託量(t)	認定熱回収 業者への処 理委託量 (t)	認定熱回収 業者以外の 熱回収を行 う業者への 処理委託量 (t)	排出量 (t)	処理委託量 (t)	優良認定処 理業者への 委託量(t)	再生利用業 者への処理 委託量(t)	認定熱回収 業者への処 理委託量 (t)	認定熱回収 業者以外の 熱回収を行 う業者への 処理委託量 (t)
廃油	0.2	0.2	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
廃プラスチック類	9.8	9.8	8.2	6.5	0.0	0.0	9.0	9.0	8.0	6.0	0.0	0.0
紙くず	0.2	0.2	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
木くず	67.9	67.9	24.3	56.4	0.0	0.0	60.0	60.0	20.0	50.0	0.0	0.0
金属くず	2.1	2.1	0.0	2.0	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	2.0	0.0	0.0
ガラス及び 陶磁器くず	163.6	163.6	44.3	119.6	0.0	0.0	160.0	160.0	40.0	120.0	0.0	0.0
がれき類	13,421.7	13,421.7	448.0	13,395.8	0.0	0.0	13,400.0	13,400.0	500.0	13,400	0.0	0.0
建設系混合 廃棄物（安 定型）	2.3	2.3	0.0	1.5	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	1.0	0.0	0.0
建設系混合 廃棄物（管 理型含む）	925.4	925.4	220.3	550.6	0.0	0.0	920.0	920.0	220.0	550.0	0.0	0.0
合計	14,593.2	14,593.2	745.1	14,132.8	0.0	0.0	14,553.0	14,553.0	788.0	14,129.0	0.0	0.0

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) 欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) 欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) 欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「 」を記入すること。
- 7 欄は記入しないこと。